

# 枚方市立枚方中学校 不登校対策・支援方針

令和6年4月

## 1. 不登校生徒の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

## 2. 不登校支援の考え方

- ◆ 不登校は、取り巻く環境によっては、どの生徒にも起こり得る。<sup>※1</sup>
- ◆ 不登校の要因や背景、不登校である機関やその受け止め方は個々の状況によって多様である。<sup>※2</sup>
- ◆ 「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。<sup>※3</sup>

### 【引用】

※1 文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」平成29年3月

※2 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」令和元年10月25日

※3 文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」令和3年10月13日

## 3. 具体的な対策・支援

### (ア) 不登校状態に陥りそうな生徒の早期発見と対応

- 日々の言動、人間関係、出欠の状況(遅刻・早退も含む)、生活アンケートやアセス等の結果などからクラスの生徒の状態を常に把握し、少しでも前兆がある生徒については早めに教育相談や家庭訪問を実施する、スクールカウンセラー(以下SC)につなげる、保護者に相談する等の対応をとる。
- 特に、理由がよくわからない欠席が2日以上続く(腹痛や頭痛などの体調不良であっても原因が特定できないものに関しては同様)場合は家庭訪問を実施するなど早目の対応をとる。

### 不登校の前兆

#### I 全般的傾向

- ① 最近、何となく表情が暗く、不安げである。
- ② 人から話し掛けられても、反応が鈍い。
- ③ 一日の中での気分の変動が激しい。
- ④ ちょっとしたことでもイライラしたり、ふてくされたりする。
- ⑤ 何か決めるのに、時間がかかる。
- ⑥ 友達とのかかわりが少ない。
- ⑦ 人の視線や噂を非常に気にする。

#### II 学校での様子

- ① 身体の不調を訴えるなど、保健室の利用が多くなる。
- ② 休日明け等、特定の日に欠席・遅刻が目立ってくる。

- ③ 欠席が連続するようになってくる。
- ④ 授業に集中力がなくなり、ぼんやりしている。
- ⑤ 授業中等、トイレによく行くようになる。
- ⑥ 学習用具等の忘れ物が多くなる。
- ⑦ 成績が目に見えて下がり始める。
- ⑧ 昼休み時間や清掃時間等に、孤立している観がある。
- ⑨ 教師との接触を避けたがる。
- ⑩ 部活動等、参加していた活動をやめたがるようになる。

#### III 家庭での様子

- ① 起床時刻が次第に遅くなり、なかなか起きにくくなる。

- ② 夜遅くまで、スマホ、ゲーム、動画鑑賞等に熱中している。
- ③ 朝、身体の不調を訴えることが多くなる。(昼前は回復)
- ④ 登校時間になると、トイレに行くようになる。
- ⑤ 着替えや朝食等の登校準備に時間がかかりすぎる。
- ⑥ 学校での様子を聞いても、ほとんど答えず、時には明らかな拒否反応を示す。
- ⑦ 外出が減り、自分の部屋で過ごす時間が多くなる。
- ⑧ 服装に無頓着になり、だらしくなる。

### (イ) 不登校状態に陥ってしまったら

- 生徒・保護者と面談し、支援の方針を決定する。

不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはいけません。不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、「行きたくても行けない」現状に苦しむ児童生徒とその家族に対して、「なぜ行けなくなったのか」といった原因や「どうしたら行けるか」といった方法のみを論ずるだけではなく、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。

平成28年7月 不登校に関する調査研究協力者会議『不登校児童生徒への支援に関する最終報告』より

## 支援の例:

### ① 校内教育支援ルーム(心の教室)への登校

## こころの教室

### 【目的】

不登校・長欠生徒の社会的自立に向けた、生活リズムの調整、集団生活への適応、自学自習などについての相談・支援をスクール・カウンセラーと連携して行う。

### 【指導体制】

開室日：月・火・水・木・金（8:30～15:15）

担当教員：児童・生徒支援コーディネーター、不登校支援員、生徒指導主事、及び学年教員の割当

使用教室：B棟2F「こころの教室」、木曜日のみ管理棟3F「相談室2」

学習内容：利用生徒が担任、教科担と相談の上で用意する。オンライン配信の視聴も可。

### 【入室について】

- 入室については必ず保護者の同意が必要。
- 入室の可否は、まず学年会で検討し、その後生指部会にて最終決定する。
- 生徒本人(場合により保護者同伴)は正式入室の前に1週間程度の体験入室を実施し、最終的に入室するかどうかを判断・決定する。(前年度より継続利用の生徒は不要)

### ② オンラインによる授業視聴

枚方市より貸与されているタブレットにより、ご自宅でオンラインによる授業視聴ができます。オンラインの授業を視聴された日は、出席扱いとなります。

### ③ スクール・カウンセラーとの相談

## スクール・カウンセリング

### 【実施日】

木曜日の3時間目以降、16:15まで。詳細は担任、生徒指導主事にお問い合わせください。

### 【実施にあたって】

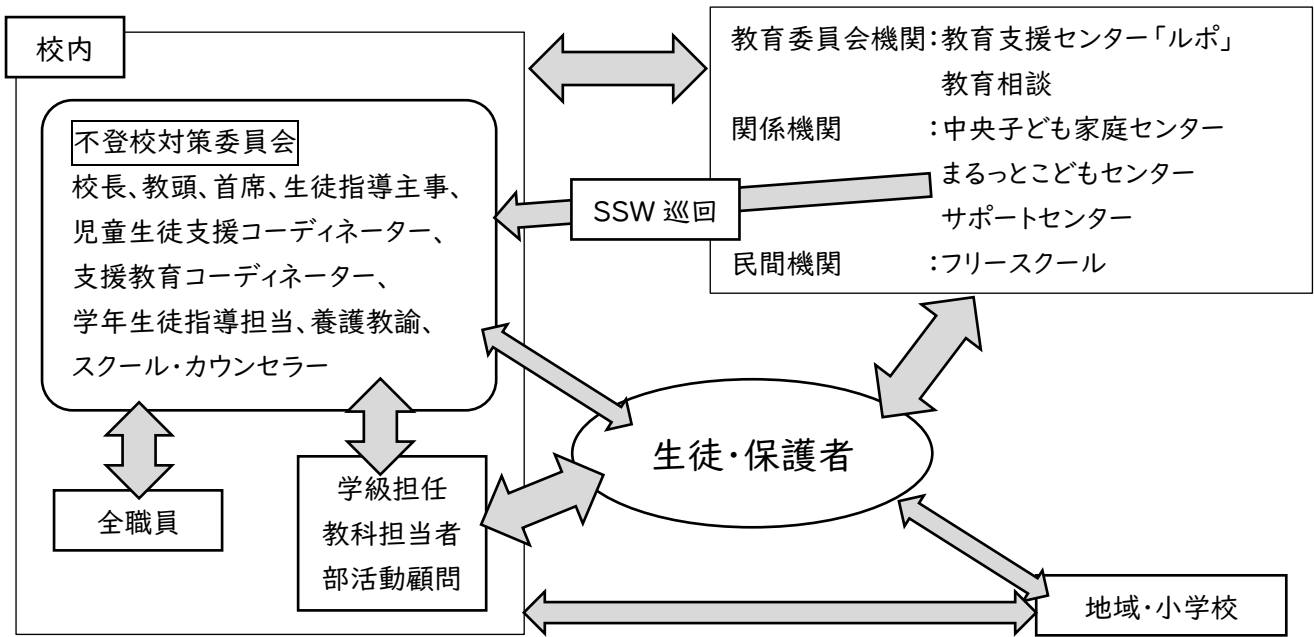
担任・または生徒指導主事を通じてご予約ください。保護者のみ、生徒本人のみの相談も可能です。

### ④ 家庭訪問による本人との面談・学習・登校刺激／保護者との面談

### ⑤ 枚方市教育支援センター「ルポ」との連携

### ⑥ 枚方市子ども家庭センター「まるっとこどもセンター」等関係機関、フリースクール等民間機関との連携。

# 枚方市立枚方中学校 不登校支援体制



## 具体的な支援方策

